

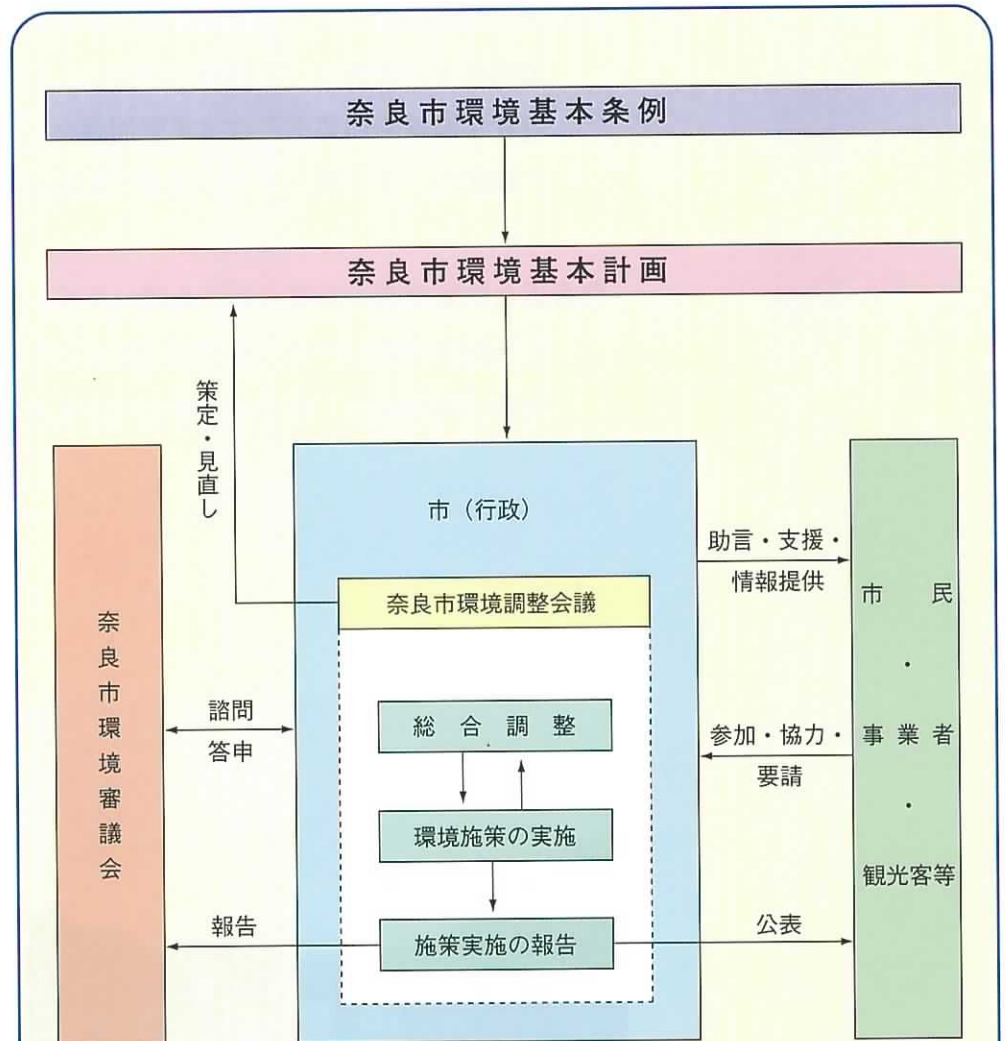
第5章

計画の推進にあたって

5.1 推進体制の整備

市（行政）において、環境調整会議を設置・運営し、庁内連携によって環境基本計画を推進します。

また市民・事業者・観光客等への助言・支援・情報提供などを行い、積極的な参加・協力を促すなど連携の強化を図ります。



●奈良市環境調整会議の役割

市が環境を保全・創造するための施策を体系的に展開していくため、庁内の横断的連携による総合調整を行います。

【役割】・環境基本計画の見直し

- ・環境基本計画の総合調整と施策の実施（進行管理）
- ・施策実施の報告

●奈良市環境審議会の役割

奈良市の環境保全に関する基本的事項の調査審議を行います。

5.2

進行管理を
進めるために

【市の環境の現状把握】

- 環境施策の基礎資料として、奈良市の環境に関する情報を整理します。また、環境の現状の把握や新たな環境保全技術の動向などに関する調査研究を推進します。

【率先行動の監視】

- 市行政全般について、環境を優先的に配慮する視点を定着させるため、庁内の事務等について環境に配慮されているかどうかを点検するシステムの整備及び率先行動の実現に向けて庁内の連携体制を構築します。

【情報の収集・提供】

- 関連情報を管理する関連各機関及び民間団体等との連携のもと、公害、自然環境等各分野における環境情報を広く収集し、市民・事業者・観光客等にわかりやすい形での提供・活用を進めます。

【調査・研究の充実】

- 本計画の適正な推進に向け、市の施策立案や達成評価等を支援するため、将来的な課題として、環境の現状を総合的に解析、評価する手法導入の検討を図ります。また調査研究体制の充実、総合的かつ体系的な調査研究の実施、環境に関する情報の分析の推進を図ります。

【広域的な連携】

- 自動車交通対策や大気汚染及び河川流域の保全など、広域的に解決すべき課題に対しては、国、県、関係市町村との連携を強化し、積極的な対応を図ります。
- 複雑・多様化する環境問題に対処するため、積極的に国から情報を収集します。
- 奈良県環境総合計画及び奈良市環境基本計画は、役割分担と連携のもと、環境施策の推進と市民・事業者・観光客等の環境行動を支援・促進します。

【進行管理】

- 計画策定後、環境の状況や施策の実施状況、取り組みの効果等を把握し、今後どのように取り組むべきかなどを検討し、対策を講じることや必要に応じて計画の見直しを図ります。



春日山原始林の大杉